

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	福祉政策課 物価高騰対策緊急支援給付金担当
委 託 業 務 名	大津市令和6年度物価高騰対策緊急支援給付金（3万円）事業に係る事務支援業務
委 託 業 務 場 所	大津市役所（大津市御陵町3番1号）
概 要	令和6年度物価高騰対策緊急支援給付金（3万円）に係る以下の業務 ①問い合わせ対応業務（コールセンター、メール回答、窓口開設等） ②書類審査、支払データ作成業務 ③書類印刷・封入封緘・発送業務
契 約 期 間	契約締結の日から令和7年7月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年1月30日
契 約 金 額	71,687,671円（消費税及び地方消費税を含む）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワー A14階 〔名 称〕 アデコ株式会社 OSセールス西日本支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該選定業者は、大津市令和6年度物価高騰対策緊急支援給付金に関する事務支援委託先業者であり、印刷物の版データやFAQ、審査マニュアルの一部改訂対応が可能な唯一の業者であるため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。